



Daiwa House®
Group

N e w s R e l e a s e

2019年3月11日

報道関係各位

大和ライフネクスト株式会社

「災害対策出動保険」加入のお知らせ

大和ハウスグループの大和ライフネクスト株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:石崎順子)は、近年激甚化する自然災害に対する備えの一環として、「災害対策出動保険(※)」に加入しました。

当社は、今後も分譲マンションが抱える課題に対し、真摯に向き合い、お客様に安全・安心をお届けするサービスの提供に努めます。

※. 一般社団法人マンション管理業協会(以下、マンション管理業協会)と、東京海上日動火災保険株式会社(以下、東京海上日動火災保険)が開発した、マンション管理業協会会員会社専用の保険。

加入期間 2019年3月1日~2020年3月1日まで。

【加入の背景】

近年増加傾向にある大規模災害発生時において、マンションを取り巻く自然災害の想定は厳しさを増しております。

ひとたび災害が発生すると、マンションにお住まいのお客様の安全は不安にさらされ、建物・設備には被害が発生し、日常生活を取り戻すための様々な活動が必要になります。

当社は、そのような災害にお客様が直面されたとき、迅速・的確なご支援を行うために、今回新たに開発された「災害対策出動保険(以下、本保険)」に上限保険金(1億円)で加入し、支援に関わる費用支出に備えることになりました。

【保険の必要性】

マンションの管理組合は、東日本大震災や平成28年熊本地震等の大規模な自然災害が発生した際、発災直後から、ライフラインの確保や生活復旧に向けた各種対応、被害状況調査・住民への説明と合意形成など様々な課題に直面しました。災害時には、管理会社も、社会貢献や人道的見地から人員・物資のご提供によって、緊急対応を行い、かつ長期にわたって例外的な管理組合活動への支援を行うことも多くありました。そのため、本保険に加入することで、いざというときの活動資金の補償を受けられるため、よりお客様の安全に対し、有益な活動を行えるようになります。

当社は、被災地支援活動を通じて得た知見をマンション管理業協会に提供し、協会理事各社の指導のもと、加入各社の災害時対策に資するよう、本保険の実現に協力してきました。

【制度の概要】

本保険はマンション管理業協会会員専用の団体保険として組成され、会員各社によって支払われた保険料により、被災地の管理会社が行う災害対策活動を資金的に支えることを目的としています。災害時に管理会社が被災地の管理マンションに向けて行う応援人員の人件費、交通費、宿泊費、対策備品の購入費等として支払われた費用を補償するものです。東京海上日動火災保険が本保険を引き受け、株式会社東海日動パートナーズ TOKIO が代理店として、災害が発生した際の受付を行います。

お問い合わせ先

大和ライフネクスト株式会社(総合不動産管理業)

東京都港区赤坂5-1-33 TEL:03-5549-7110

担当:総務部 角元・田島 e-mail:kouhou@dln.jp